

## 遅刻について

## 1 遅刻とは

- (1) ST 開始の午前8時40分の時点で教室に不在の場合、遅刻とする。
- (2) 遅刻の累積回数により、下記の遅刻指導を実施する。
- (3) 体調不良・受診などの理由で遅刻する場合は累積しない。

## 2 遅刻した場合について

- ・遅刻した者は授業を受ける前に職員室に報告すること。

累積回数	5回	10回	15回	20回
指導期間	1日のみ	3日間	5日間	5日間以上
指導内容	① 登校確認 ※午前8時25分までに登校し、職員室に来室すること。 ② 奉仕活動 校内、校外周辺清掃活動 ※午後3時半～午後4時まで	① 登校確認 ※午前8時25分までに登校し、職員室に来室すること。 ② 奉仕活動 校内、校外周辺清掃活動 ※午後3時半～午後4時まで ③ 生徒指導主事指導	① 登校確認 ※午前8時25分までに登校し、職員室に来室すること。 ② 反省文(3枚) ③ 部主事指導	・特別な指導の実施を検討する。 ・保護者面談
指導担当	① 担任・副担任	① 担任・副担任 ② 生徒指導主事	① 担任・副担任 ② 部主事	